

賃金引き下げ法案の廃案をめざして行動だ！！

時の窓

全司法青年協は、6月11日～13日に第4回青年協常任委員会と、それに引き続く諸要求貫徹闘争における最高裁交渉を実施しました。

今回の会議では、次年度運動方針の討議、4月期における新採用職員加入拡大のとりにくみや今後の組織拡大にむけた課題の洗い出し、諸要求期貫徹闘争における青年協全国統一要求書、異動要求書の確立など、さまざまな討議を行いました！！

また、今回は国家公務員の賃金引き下げ法案が閣議決定されたことを受け、「賃金引き下げ法案に反対を求める国会議員要請」を、全司法本部の森田書記長、斉藤書記次長とともに、青年協常任委員とオブザーバー全員で、衆議院第2議員会館に行き、賃下げ法案の廃案を要請しました！！



これが衆議院議員会館です！

143号



2011/6/15

国会議員に対して、法案の反対を求めるため議員会館に向かう、常任委員とオブザーバー！！緊張のためか、笑顔が見えます。

国会議員要請行動って??

国会議員要請行動は、国会議員一人ひとりに対して、自分たちの主張を伝える(陳情)活動です。

今回は、「国家公務員の賃金引き下げ法案」に対して、

- ①財政事情の悪化の責任を公務員人件費に転嫁するのはおかしい。
 - ②今回の賃下げが経済を悪化させる。
 - ③被災地を中心に、頑張っている公務員のモチベーション(士気)を下げる。
 - ④人事院勧告に基づかない今回の賃下げ法案は、ルール破りであり、違法である。
- の4点を理由に、法案に反対してもらうよう要請しました。

また、参加者全員が、青年の生活が苦しい状況の中、今回の法案が通ってしまったらさらに生活が苦しくなり、将来が不安で安心した生活が送れないことなどを強く訴えました。

国会議員要請行動を終えて！

国会議員要請行動は常任委員も初めての行動だったので、非常に緊張感があり、また、有意義な行動となりました。

特に今回の要請は、青年層が一番の要求としている「賃金」に対するものであり、その青年の気持ちを国会議員に直接訴えることができました。

対応した人（民主党）の中には、「政府の中でも、今回の法案の問題点を認識している人がいる」、「参議院議長が反対しているので、法案が成立するかどうかは分からない。」と答えてくれました。多くはこちらの話真剣に聞いてくれ、これからの頑張りによって今回の法案を廃案にできる可能性があると感じました！

青年協としても、青年の生活を守り、よりよい労働条件になるよう、引き続き頑張っていきます。

また、そのためには、青年のみなさん一人ひとりの協力が必要不可欠です！

青年同士のつながりを深め、青年協を大きな組織にして、みんなで頑張りましょう！！！！

青年の生活実態や要望を伝えて、議員会館を後にする参加者！
議員会館を見ながら、「なんとしても、法案に反対して下さい」と強く願いました！



公務員の賃下げに対する反応！

人事院総裁が談話を発表

「法案の閣議決定に至る過程では、政府と職員団体との間で交渉が行われましたが、一部の職員団体との間で合意に至ったものの、反対を表明している職員団体があるほか、職員団体に属していない職員も多数おります。

したがって、このような給与減額支給措置については、遺憾と言わざるを得ません」

【6/3 人事院総裁談話】

西岡武夫参議院議長

「給与削減法案、審議認めず」

「法案が衆議院で可決されて参議院に来ても、人事院の了解が得られない限り、議長として（委員会に）付託する考えはない」

「震災への公務員の努力を考えると、政府対応には大きな疑問を持っている」

【6/6記者会見】

※ 会議の様子や交渉の様子は次号で報告します！